

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-94513(P2019-94513A)

【公開日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2019-61271(P2019-61271)

【国際特許分類】

C 09 J 133/08 (2006.01)

C 09 J 133/02 (2006.01)

C 09 J 193/04 (2006.01)

C 09 J 11/08 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 J 7/20 (2018.01)

C 09 J 7/38 (2018.01)

【F I】

C 09 J 133/08

C 09 J 133/02

C 09 J 193/04

C 09 J 11/08

C 09 J 11/06

C 09 J 7/20

C 09 J 7/38

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月19日(2019.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクリル系共重合体と、ロジン系樹脂と、硬化剤とを含み、

前記アクリル系共重合体が、アクリル酸ブチル60～98.5重量%と、カルボキシル基含有モノマー1～9.9重量%と、モノマー(X)0.5～20重量%とを含むモノマー混合物を溶液重合してなり、

前記モノマー(X)が、ホモポリマーのガラス転移温度が15以上、かつ25の水100mlに対する溶解度が1g未満であり、

前記ロジン系樹脂は、未変性ロジンを3官能以下のアルコールでエステル化してなるロジンエステル、または前記ロジンエステルを変性してなる変性ロジンエステルであり、

前記硬化剤は、エポキシ化合物、金属キレート、およびアジリジン化合物からなる群より選ばれる少なくとも1種である、粘着剤。

【請求項2】

前記硬化剤の含有量は、アクリル系共重合体100重量部に対して、0.01～6重量部である、請求項1記載の粘着剤。

【請求項3】

前記ロジン系樹脂が軟化点40～110のロジンエステルである、請求項1または2に記載の粘着剤。

【請求項 4】

前記ロジン系樹脂の含有量は、アクリル系共重合体 100重量部に対して、20～60重量部である、請求項 1～3 いずれか 1 項に記載の粘着剤。

【請求項 5】

請求項 1～4 いずれか 1 項に記載の粘着剤から形成してなる粘着剤層。

【請求項 6】

ゲル分率が 25～70 重量 % である、請求項 5 記載の粘着剤層。

【請求項 7】

基材、および請求項 1～4 いずれか 1 項に記載の粘着剤から形成してなる粘着剤層を備えた、粘着シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

(実施例 2～18、比較例 1～12)

原料を表 2、3 の配合に従って変更した以外は実施例 1 と同様に行うことで実施例 2～18 および比較例 1～12 粘着シートを得た。

ただし、実施例 5、9、および 15 は参考例である。